

設立趣意書

我が国は世界有数の経済大国になり、平和で民生の安定した豊かな国の一つになることができましたが、一方で食糧、エネルギー等の多くの必需品を海外からの輸入に頼っており、我が国の繁栄は途上国経済の安定的発展にも大きく依存していることは事実であります。したがって世界経済の発展に貢献し、特に開発途上国の経済社会の発展に寄与すること、さらに世界の平和に貢献することは我が国に期待された国際的責務であります。

我が国はこうした観点から、開発途上国の経済社会の発展及び住民の生活の向上を図るため、政府開発援助（ODA）を中心に様々な形で途上国に対して経済協力を行ってきています。こうした経済協力は、途上国の開発ニーズを充足し、かつ住民の福祉の増進にも寄与し、途上国の国造りに大きく貢献してきました。しかしながら、我が国を初め先進諸国の開発途上国への経済協力にもかかわらず、依然開発途上国には貧困が残っています。

開発途上国における貧困というものは、日々の食事にも事欠いたり、医療と水といった基本的なサービスさえも満足に得られないというように、我が国における貧しさとは比べものにならないほど深刻であります。世界の貧しい国々と人々を助け、励まし、私たち一人一人が途上国の人々のパートナーとなり、開発途上国の地域の自立を助長することは、極めて重要なことでもあります。

また、近年、途上国の開発ニーズが多様化し、さらに木目の細かい援助の必要性が生じてきており、こうした中で政府開発援助を補完するとともに、より一層効果的な援助を実施するために、民間援助団体による援助が求められているところであります。

以上の趣意から、開発途上国における住民の生活環境の向上及び地域開発の推進に資するための援助事業を実施し、もって開発途上国の自立的発展及び福祉の増進に寄与することを目的として、財団法人国際開発救援財団を設立しようとするものであります。

本財団は、この目的達成のため、開発途上国において援助活動を推進している民間援助団体とも連携・協力を図りつつ、より一層効果的・効率的な援助活動を実施するものであります。

平成2年4月4日

設立者一同